

2026 年 7 月 8 日

吸収合併に関する事前開示書類

東京都新宿区西新宿六丁目 8 番 1 号

株式会社ジーニー

代表取締役 工藤 智昭

当社を吸収合併存続会社、CATS 株式会社（本店所在地：東京都新宿区西新宿六丁目 8 番 1 号）を吸収合併消滅会社とする吸収合併手続に関する、会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に定める事項は以下の通りです。

記

1. 吸収合併の内容

別紙 1「合併契約書」の通り。

2. 合併対価（吸収合併存続会社が、吸収合併に際して吸収合併消滅会社の株主に対してその株式に代えて交付する金銭等を意味する。）の相当性に関する事項及び合併対価について参考となるべき事項

吸収合併消滅会社は吸収合併存続会社である当社の完全子会社であることから、本吸収合併に際して金銭等を交付しない旨の吸収合併契約の定めは相当と判断しており、金銭等を交付しないため合併対価について参考となるべき事項について該当事項はありません。

3. 吸収合併にかかる新株予約権の定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

4. 計算書類等に関する事項

(1) 吸収合併消滅会社の最終事業年度(2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで)に係る計算書類等の内容

別紙 2 をご参照ください。

(2) 吸収合併消滅会社の臨時決算日に関する臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。

(4) 吸収合併消滅会社の最終事業年度の末日（2026 年 3 月 31 日）後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。

5. 吸収合併が効力を生ずる日（2026 年 10 月 1 日予定）以後における吸収合併存続会社の債務（異議を述べることができる債権者に対して負担する債務に限る。）の履行の見込みに関する事項

本吸収合併の効力発生日後の吸収合併存続会社である株式会社ジーニーの資産の額は負債の額を上回る見込みです。

また、本吸収合併後において債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。従いまして、本吸収合併後における吸収合併存続会社である株式会社ジーニーの債務について履行の見込みがあるものと判断しております。

6. 本書面の備置開始日後に上記の事項につき変更が生じたときにおける当該変更後の内容
該当事項はありません。



合併契約書

株式会社ジーニー（以下「甲」という。）及びCATS株式会社（以下「乙」という。）は、合併に関し、以下のとおり合意したので、末尾記載の日付で、本合併契約書（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

本契約に定める諸条件に基づき、甲及び乙は合併して、甲は存続し、乙は解散する。本契約に基づく合併を以下「本件合併」という。

第2条（合併当事者）

甲及び乙の商号及び住所は以下のとおりである。

甲：株式会社ジーニー

東京都新宿区西新宿六丁目 8 番 1 号 住友不動産新宿オークタワー5/6F

乙：CATS株式会社

東京都新宿区西新宿六丁目 8 番 1 号 住友不動産新宿オークタワー5/6F

第3条（合併対価の交付及び割当て）

甲は、乙の全株式を保有していることから、本件合併に際して、乙の株主に対して、その株式に代わる金銭等（甲の株式及び金銭を含む。）の交付を行わない。

第4条（資本金及び準備金）

本件合併により、甲の資本金及び準備金の額は増加しない。

第5条（効力発生日）

本件合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2026年10月1日とする。但し、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

第6条（財産及び権利義務の引継ぎ）

乙は、2026年3月31日時点の乙の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、資産、負債及び権利義務の一切を効力発生日において甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

第7条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結の日から効力発生日に至るまで、善良な管理者の注意をもって、業務の執行及び財産の管理運営を行うものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為については、予め甲乙協議し合意の上、これを行う。

第8条（契約内容の変更）

本契約の内容は、甲及び乙の書面による合意によってのみ変更することができる。

第9条（本契約に定めのない事項）

本契約に定めのない事項のほか、合併に際し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上定めるものとする。

第10条（準拠法及び合意管轄）

本契約の準拠法は日本法とし、本契約に関連して生じた紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

本契約成立の証として、本書1通を作成し、各当事者署名又は記名捺印の上、甲が原本を、乙がその写しを保有する。

2026年6月2日

甲： 東京都新宿区西新宿六丁目8番1号 住友不動産新宿オークタワー5/6F
株式会社ジーニー
代表取締役 工藤 智昭

乙： 東京都新宿区西新宿六丁目8番1号 住友不動産新宿オークタワー5/6F
CATS 株式会社
代表取締役 松本 勇

事業報告

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社は、アドテクノロジーサービスにおいて、自社運営アフィリエイトシステム「アフィリエイトアド」、アフィリエイト広告などの効果測定及び EC 事業社向けの広告測定ツール「CATS」など SaaS 型で展開しており、現在では 500 社超の企業様にご利用いただいております。

当事業年度は、当社主力サービスのアドテクノロジーサービス（「アフィリエイトアド」及び「ADRAS」）の売上高は 324 百万円、コミュニケーションサービス（「CATS」）の売上高は 246 百万円となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は 724 百万円、営業利益は 296 百万円、当期純利益は 191 百万円となりました。

(単位：百万
円)

区分	売上高	構成比
アフィリエイトアド	326	45.0%
CATS	246	34.0%
オプション	128	17.8%
個別開発	11	1.6%
その他	12	1.7%
合 計	724	100%

② 設備投資の状況

当事業年度における設備投資はソフトウェア開発費用 130 百万円となります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収分割又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 1 期 (令和4年3月期)	第 2 期 (令和5年3月期)	第 3 期 (令和6年3月期)	第 4 期 (令和7年3月期)	第 5 期 (当事業年度) (令和8年3月期)
売 上 高	29,812	306,246	409,166	581,549	724,846
営業利益及び 営 業 損 失 (△)	△27,812	104,049	138,892	220,232	296,948
当期純利益及び 当期純損失 (△)	△27,817	58,224	91,834	149,650	191,206
1株当たり当期純利益及び 1株あたり当期純損失 (△)	△139,089.8 5円	291,122.62 円	459,174.13 円	748,254.98 円	956,031.46 円
総 資 産	53,405	194,359	285,390	504,797	719,619
純 資 産	△14,845	43,379	135,213	284,864	476,071

(注) 1株当たり当期純利益及び1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

親会社	資本金	当社の議決権比率	主要な事業の内容
株式会社ジーニー	100百万円	100%	広告プラットフォーム事業 マーケティング SaaS 事業

(注) 1. 当社は株式会社ジーニーとの間に営業上の取引関係があります。

2. 親会社との間の取引に関する事項は以下のとおりです。

a) 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、市場価格や他社との取引条件を考慮して個別に交渉のうえ、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

b) 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は親会社より取締役及び監査役を受け入れておりますが、当社経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会における多面的な議論を経て決定しております。事業運営に関しては、一定の協力関係を保つ必要があると認識しつつ、経営方針や事業計画は当社独自に作成しており、独立性を確保し、経営及び事業活動にあたっております。

c) 取締役会の判断が、社外取締役の意見と異なる場合の当該意見
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社が事業を展開するインターネット業界は、第4次産業革命の進展により技術革新と市場環境の変化が加速しています。インターネット広告市場では、生成AIの台頭やプライバシー規制の強化に伴うクッキーレス時代への対応が急務となっており、広告配信の高度化とユーザーの信頼確保が求められています。こうした中、当社が提供する広告測定ツールは、正確かつ透明性の高い効果測定を可能にし、広告主のニーズに応える重要な役割を担っています。

一方、マーケティング SaaS 事業が属する情報通信サービス市場では、企業のDX加速により業務効率化や顧客体験向上を支援するサービスの需要が拡大し、同時にセキュリティ強化も不可欠となっています。これらの変化を踏まえ、当社グループは最新技術の積極的な導入と市場変化への迅速な対応を通じて、革新的なプロダクトの開発と信頼性の高いサービス提供を推進し、持続的な成長を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容（令和8年3月31日現在）

現在の当社の事業は、マーケティング DX 支援ツールの企画・開発・販売及び保守サービス提供を行っております。

(6) 主要な事業所（令和8年3月31日現在）

事業所	所在地
本 社	東京都新宿区

(7) 使用人の状況（令和8年3月31日現在）

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
16 名	-	37.2 歳	3 年 11 ヶ月

(注)使用人数は就業員数であり、パート及びアルバイトは含まれておりません。
また受入出向者 18 名は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（令和8年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（令和8年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 2,000 株
- (2) 発行済普通株式の総数 200 株
- (3) 株主数 1 名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
株式会社ジーニー	普通株式 200 株	100%

3. 新株予約権等の状況（令和8年3月31日現在）

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（令和8年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	松本 勇	株式会社ジーニー CATS 事業部長
取 締 役	井上 翔志郎	株式会社ジーニー 新規事業統括本部 CEO
監 査 役	佐藤 直樹	株式会社ジーニー 管理部 部長代理

(2) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度にかかる報酬等の総額

区 分	報 酬 額	
	支給人員（名）	支 給 額 （千円）
取 締 役	1	17,200
監 査 役	—	—
合 計	1	17,200

（注）非常勤取締役1名と監査役1名は無報酬であります。

貸 借 対 照 表

令和 8 年 3 月 31 日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【 211,602 】	【流動負債】	【 243,548 】
現金及び預金	82,236	前受金	89,755
売掛金	121,933	未払金	44,106
貸倒引当金	△705	未払費用	3,302
前払費用	6,993	預り金	2,694
未収入金	572	未払消費税等	19,101
その他	571	未払法人税等	68,262
		賞与引当金	14,937
		その他	1,386
【固定資産】	【 508,017 】	負債合計	243,548
(無形固定資産)	(241,028)	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	167,810	【株 主 資 本】	【 476,071 】
ソフトウェア仮勘定	73,217	【資本金】	【 10,000 】
		【資本剰余金】	【 2,972 】
(投資その他の資産)	(266,988)	その他資本剰余金	2,972
投資有価証券	20,000	【利益剰余金】	【 463,098 】
長期貸付金	240,000	その他利益剰余金	463,098
差入保証金	263	繰越利益剰余金	463,098
繰延税金資産	6,725	純資産合計	476,071
資産合計	719,619	負債及び純資産合計	719,619

(注) 金額は、千円未満切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

自 令和 7年 4 月 1 日 至 令和 8年 3 月 31 日

(単位： 千円)

科 目	金 額	
売上高		724,846
売上原価		94,837
売上総利益		630,009
販売費及び一般管理費		333,061
営業利益		296,948
営業外収益		2,357
受取利息	1,671	
その他	685	
営業外費用		236
その他	236	
経常利益		299,069
特別利益	—	—
特別損失	—	—
税引前当期純利益		299,069
法人税、住民税及び事業税	108,454	
法人税等調整額	△591	107,862
当期純利益		191,206

(注) 金額は、千円未満切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 令和 7年 4 月 1日 至 令和 8年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	10, 000	2, 972	271, 892	284, 864	284, 864
当期変動額					
当期純利益	—	—	191, 206	191, 206	191, 206
当期変動額合計	—	—	191, 206	191, 206	191, 206
当期末残高	10, 000	2, 972	463, 098	476, 071	476, 071

(注) 金額は、千円未満切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針)

(1) 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用期間（５年）に基づき定額法によっております。

(2) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における発行済株式の数

普通株式 200 株

附属明細書（計算書類関係）

第5期（自 令和 7年4月1日 至 令和 8年3月31日）

1. 無形固定資産の明細

（単位：千円）

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額
無形固定資産	ソフトウェア	148,231	65,831	—	46,251	167,810
	ソフトウェア 仮勘定	8,400	130,648	65,831	—	73,217
	計	156,631	196,480	65,831	46,251	241,028

- （注）1 ソフトウェアの当期増加額は、ソフトウェア仮勘定からの振替です。
 2 ソフトウェア仮勘定の当期増加額は、自社利用のソフトウェア開発です。
 3 ソフトウェア仮勘定の当期減少額は、ソフトウェアへの振替です。

2. 引当金の明細

（単位：千円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	12,352	31,959	29,373	14,937

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

科目	金額	摘要
役員報酬	17,200	
給料手当	184,134	
賞与	23,529	
賞与引当金繰入額	2,585	
法定福利費	32,170	
福利厚生費	1,390	
広告宣伝費	21,197	
販売促進費	57,279	
交際費	8,783	
旅費交通費	5,256	
通信費	77	
水道光熱費	3,164	
修繕費	16,329	
地代家賃	26,721	
支払手数料	33,868	
会議費	1,138	
支払リース料	73	
支払報酬	911	
租税公課	38	
新聞図書費	2	
外注費	44,188	
ソフトウェア振替	-146,981	
販売費及び一般管理費計	333,061	

2026 年 6 月 18 日

監 査 報 告 書

CATS 株式会社

代表取締役 松本勇 殿

監査役 佐藤直樹



私監査役は、2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日までの第 5 期事業年度に係る計算書類及びその附属明細書を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役等から会計に関する職務の執行状況を聴取し、会計に関する重要な決裁書類等を閲覧いたしました。また、会計帳簿又はこれに関する資料を調査し、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及び附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以 上